

# 沖縄へのエール

「平和の島沖縄」を取り戻すたかひに連帯の挨拶を送ります。

私たちは今、辺野古軍港化に命がけて闘うオール沖縄から学んでいます。

守礼の邦、非暴力の伝統に支えられたこの闘いは400余年の「うちの歴史」を背負って日本民族に、人間の誇りとは何かを教えています。私たちは知っています。

- ・「日本国憲法第9条」の石碑を琉球の島に6基も建てて、期待を込めて日本復帰を闘った沖縄の人びとの苦闘の歴史を！
- ・それが「密約」米軍基地はそのままの復帰、期待は無残にも日本政府に裏切られ続けている失意の歴史を！
- ・基地経済・基地負担補助金で抑えられてきた沖縄の経済を解きほぐし、自主的・平和的で心豊かな地域経済を打ち立てようと戦後70年の葛藤を経て獲得した「オール沖縄」の深く堅い決意を！

世界は今まだ影が薄くなりつつあるとは言うもののアメリカ帝国の武装支配の下にあって、富の集中と貧困の蔓延が人間の欲望を歪めています。自然を平気で破壊し、人間疎外を起こして人間そのものをも破壊しています。人間同士の殺し合いが絶えません。日本の安倍政権もまた愚かにも「憲法9条」を投げ捨て「戦争する国」作りへまっしぐらです。戦争は憎しみの連鎖を生むだけです。

この時こそ、オール沖縄は立ち上がり、日本の進むべき道は違うぞ！と安倍政権に立ち向かい、抗い、全国民に平和と民主主義擁護の闘いを呼びかけています。

私たち「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会は応えます。

「沖縄の人々にノーベル平和賞を」は私たちの希望と完全に一致しています。共にがんばりましょう。

2015年 4月1日「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会

## 沖縄実行委員会結成総会記事

「沖縄の人びとにノーベル平和賞を」実行委員会結成される！

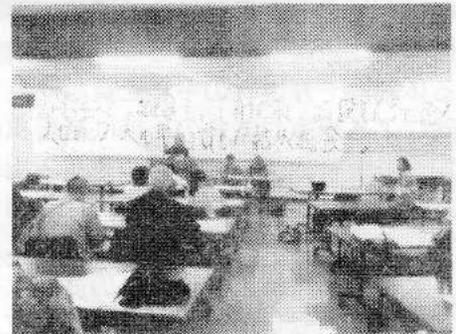
「沖縄にノーベル平和賞を」実行委員会事務局長  
まよなかしんや（大城信也）

沖縄戦米軍本島西海岸（読谷・嘉手納・北谷）上陸から70年の節目の日である4月1日（水）午後7時より教育福祉会館2階ホール（那覇市古島）にて、

「命どう宝のマブイ（魂）を継承し、平和の礎を創設した沖縄の人びとにノーベル平和賞を！」実行委員会結成総会が開催され、来年度のノーベル平和候補申込みに向けて推薦人募集と世界賛同署名運動や日本国内にある約200の大使館に「来沖し、新基地予定地（辺野古大浦湾）と沖縄戦終焉地（糸満市）にある“平和の礎”を是非訪れて欲しい」という手紙を送る事等を決めた。

琉球厭戦否武の平和共生思想を表す“命どう宝”は、沖縄戦で亡くなられた敵味方の国籍や軍民の区別なく20数万余のすべての名前を刻んだ記念碑「平和の礎」に具現化され沖縄の人々のDNAとなっている。

今の混迷した時代だからこそ、沖縄から日本・世界へ“命どう宝”をアピールする時であるとして、戦後70年ピースムーブメントはスタートした。「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会や伊江島ヌチドツタカラの家からの連帯メッセージもあり大盛況の集いであった。賛同支援をよろしくお願ひします。



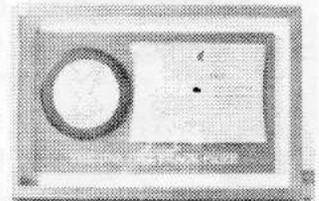
## 第10回 DMZ平和賞特別賞「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会

※2014年12月9日に受賞したDMZ平和賞の盾に刻まれているメッセージを翻訳してもらいました。

江原道と江原日報社は「平和憲法」と言われる日本憲法9条の改憲を阻止し、その精神を全世界に拡散させ戦争のない日本、戦争のない平和な世界を造ることに多きく寄与している貴実行委員会の功績を認め、この賞を差し上げます。

2014年12月9日

江原道知事 崔文洵 江原日報社長 李熙宗



「戦争法案」  
の審議入り  
に抗議し、  
廃案を強く  
要請します。



各政党宛：「戦争法案」の審議入りに  
抗議し、廃案を強く要請します。

声明文に賛同者を募り、賛同署名&コメント  
を印刷・持参して各政党に届けます。どうか多  
くの方に賛同の呼びかけをお願いします。



QRコードでアクセス！

●ネット署名⇒ <https://www.change.org/p/red-card-to-anpo-hoan>

## 声明文

5月26日から衆議院本会議で始まった「平和安全法整備法案」と「国際平和支援法案」の審議入りに抗議し、廃案を強く要請します。

そもそも二つの法案の基としている、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定自体が違憲であり、集団的自衛権の行使を容認するには、解釈ではなく、国民投票を経るべきである事は、今までの国会で一貫してきた見解です。

ましてや、今回審議入りされた「平和安全法整備法案」と「国際平和支援法案」は、平和という看板こそついているものの、その内容は憲法の平和主義に反し、どちらも戦争のできる国づくりを目指すもので「平和」の名に値しません。

私たちは安倍首相のいう「積極的平和主義」のごまかしを繰り返し指摘してきました。安倍首相は自衛隊を軍隊にし、集団的自衛権の名のもとにいつでもどこでも、きれめなく自衛隊を派遣できる体制こそが世界の平和に貢献できるような幻想を振りまいています。しかし、世界の現実を見れば、武器による紛争や戦争の終結は結局真の終結にはなっていません。逆に多くの犠牲者と難民と貧困を生み出し、被害者の憎しみの連鎖を生み出し、さらなる紛争や戦争を呼び起こしています。

「美しい国日本」「日本を取り戻す」などの美名のもとに安倍首相が推し進めているのは「特別秘密保護法」によって国民の目も耳もふさぐことであり、「集団的自衛権」の行使による戦争のできる国づくりを通しての軍事大国アメリカへの従属と言えるものです。

今回審議入りした二つの法案はまさに「戦争法案」そのものであり、戦後70年間日本国民が「日本国憲法」の元に保持してきた平和主義の理念に反するものです。

「平和学」の父とされるノルウェーの政治学者ヨハン・ガルトング氏は、戦争のない状態を「消極的平和」と定義し、その上で、貧困や差別や疾病を克服し、福祉や文化や人々の安全な暮らしなどが保障される状態を「積極的平和」と定義しています。つまり、平和主義、基本的人権の尊重、主権在民の精神に立つ「日本国憲法」こそ積極的平和の理念に立つものです。今や戦後70年を経て、「日本国憲法」は多くの日本国民の願いであり希望であり、日々の生活を支えている現実なのです。

私たちが「憲法9条を長年保持してきた日本国民にノーベル平和賞を」の運動を起こしたのも、戦後の平和を支えた根底に日本国憲法の存在があったことを深く自覚したからであり、この平和憲法、とりわけ9条の「不戦の誓い」を世界中の人々と共有したいと思ったからに他なりません。

今や日本国民の暮らしの基礎ともなっている日本国憲法、その日本国憲法が一番の守り手でなければならない首相自ら憲法違反を重ねていることに強く抗議します。

今回の国会が戦争のできる国づくりの国会とならないようそれぞれが良心に従い、与野党の党派を超えて結束し、戦争法案阻止に全力を挙げてくださることを強く要請いたします。

2015年5月27日

「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会